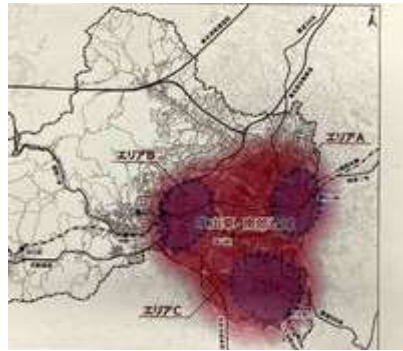


リニアの駅位置はいつ決まるの？



先月号で、『JR東海の宇野護副社長は11日、リニア中央新幹線工事に伴う名古屋―大阪の環境影響評価(アセスメント)に関し「本(今)年度やることは考えていない」と明らかにした』こととお知らせしました(左はリニア亀山駅の3つの候補地)。

環境影響評価が今年度から始まらないとなると三重県内の概略ルートや県駅(亀山)の位置はいつ

決まるのかが問題となります。この点についてJR東海は、過去の説明会における質問(ルート・駅の位置はいつ公表するのですか。)に対する回答として次のように答えています。

アセスメントの配慮書で概略が示される

『当社は平成23年6月と8月に中央新幹線(東京都・名古屋市間)計画段階環境配慮書を公表し、その中で3 km 幅の概略のルートと直径5 km 円の概略の駅位置をお示ししました。具体的なルート及び駅位置は、超電導リニアの技術的な特性、地形、地質等の制約条件など、鉄道計画の技術的観点からの検討結果も加味したうえで、平成25年秋以降に予定している環境影響評価準備書の公告の段階で公表することとなります。』(JR東海のホームページから)

つまり、環境影響評価の「計画段階環境配慮書を公表し、その中で3 km 幅の概略のルートと直径5 km 円の概略の駅位置」を示すということです(具体的なルート及び駅位置は、その後、環境影響評価準備書の公告の段階で公表する)。

2024年度以降でいつになるかは未定

この二つを合わせると、名古屋―大阪間の環境影響評価(アセスメント)が行われないと「概略のルートと概略の駅位置」、「具体的なルート及び駅位置」は示されないということになります。結局、県内の概略ルートや概略の県内駅(亀山駅)の位置は、2024(令和6)年度以降で、環境影響評価(アセスメント)が行われ、その中の配慮書が示された時点で明らかになるということです。

政府、県、市の思惑は大きく狂ってきている

政府、県、市の「今年度に環境影響評価(アセスメント)をスタートさせ、配慮書の中で県内の概略ルートや県内駅(亀山駅)の位置」を公表するという思惑は大きく狂ってきています。

この議会報告は毎月月初めに発行しています

好きです 亀山 住みよい街に

2023年 6月 4日 発行 No. 288

こうきの議会報告

日本共産党亀山市議会議員 服部 孝規

〒519-0156 亀山市南野町6-19-1

ご意見、ご感想は kouki.giin@gmail.com ツイッター、ブログも発信中

電話、FAX 0595-82-3646 市議団ホームページ「共産党 亀山」で検索を

亀山市新庁舎整備基本計画(案)

新市庁舎 建設地が決まらないと

マイナンバー制度での相次ぐ情報漏えい。議会で何度も指摘した危険性が現実。国や市は利便性ばかり強調するが、個人情報の保護は弱い。一度漏れた情報は元通りにはならない。

さて、5月19日の全員協議会で「亀山市新庁舎整備基本計画(案)」が説明されましたが、計画案の土台ともいえるべき建設地が決まっていなかった中の計画案です。その点については、「本計画では、建設予定地は複数の候補地選定に留めていることから、建設予定地決定後に施設の配置やフロアレイアウト、事業費の算定など、より具体的な整備方針について整理、検討します。」と書いています。

庁舎を集約するのか分散するのが決まらない

この案の問題の一つは、最も基本的な行政機能を集約するのか、分散するのがはっきりとしていないことです。

現在、本庁舎、関支所、総合保健福祉センター、総合環境センターに分散している行政機能については、新庁舎に集約することを基本とするとしながら、「今後、決定する新庁舎の建設予定地の立地条件を踏まえた上で、一部行政機能を分散することもあります。」と書いています。

行政機能を集約するのか分散するのが建設予定地の立地条件に左右されるということなのです。

建設地決定前に基本計画を決めて良いのか

この問題は、新市庁舎の規模、建物の構造、事業費とその財源にまで影響を及ぼす極めて重要なことです。このように見えてくると、建設地が決定していない段階で整備基本計画を決めることが適切なのかということになります。

建設地決定後に、重要な項目について見直ししなければならないような基本計画で良いのかということです。

杉の子特別支援学校 低床バスを購入へ

鈴鹿市にある県立杉の子特別支援学校が、令和5年度から鈴鹿亀山地域の肢体不自由のある児童生徒の受け入れを始め、児童生徒の送迎のためのバスが1台亀山市を走っています。

これまでこの地域の肢体不自由のある児童生徒は、津市の県立城山特別支援学校まで通わなくてはならなかったのですが、鈴鹿市に肢体不自由のある児童生徒を受け入れる特別支援学校ができ、通学時間が短縮され保護者にも喜ばれています。

肢体不自由のある児童生徒の受け入れを決めながら

ところが、入学を希望する保護者が車椅子によるバスでの通学について問い合わせると、亀山を走る送迎バスは車椅子での乗車ができないので、リフトのついた送迎バスが走っている鈴鹿市内の乗降場所に来てもらうしかないという回答だったということです。保護者の方は、「そこまで行かなければならないのなら学校まで送っていても大差ない。」と言われました。

しかし、今年度から肢体不自由のある児童生徒の受け入れを決めたのであれば、それに対応する送迎バスを走らせなければなりません(4台の送迎バスの内、3台は鈴鹿市を走りそのうち1台はリフト付き)。

車椅子で乗車できる送迎バスを用意すべき

県立杉の子特別支援学校のホームページを読むと昨年度に、「肢体不自由のある児童生徒を受け入れるため」の「体制づくり」を行っています。当然、車椅子で乗車できる送迎バスが用意されていなければなりません。

吉田あやか県議と県教委との話し合い



杉の子特別支援学校は県立学校なので県の教育委員会との話し合いが必要となり、5月23日に吉田あやか県議(津市選出)の仲立ちで県教委との話し合いの場をつくってもらいました。

この場で県教委の担当課長から「今年度の予算で(車椅子で乗降できる)低床バスを購入する」という回答をもらいました。県教委の「スピーディーな対応」に保護者の方も喜んでいました。(上の写真の左から3人目が吉田あやか県議)。

物価高騰で櫻井市長に申し入れ

給食費の値上がり分を市が負担する



5月10日、党議員団は櫻井市長に会い、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の活用について申し入れをしました。申し入れ内容は、①上下水道料金の引き下げ、②学校給食費の無償化の2つです。

市は6月議会に提案する補正予算案で、学校、幼稚園、保育所などの給食費の物価高騰などによる値上がり分が保護者の負担増とならないように、この交付金を使い値上げをしないとしています。申し入れの内容とは少し違いますが、給食費への交付金の活用がされることになりました。

詳しい内容は次号で紹介します。

G7サミット終わる

被爆者サーロー節子さんの憤り

先進7カ国首脳会議が広島で開かれましたが、この会議について私と同じような意見を見つけたので紹介します。以下は5月20日の地方紙—中国新聞デジタルの記事。

『先進7カ国首脳会議(G7サミット)がまとめた核軍縮に関する「広島ビジョン」を巡り、カナダ在住の被爆者サーロー節子さん(91)が20日、帰郷中の広島市で中国新聞のインタビューに応じた。「自国の核兵器は肯定し、対立する国の核兵器を非難するばかりの発信を被爆地からするのは許されない」と批判した。

サーローさんは帰国前から、サミットに関与する市民社会のグループによる政策提言に注目。核兵器禁止条約の締約国との協働などを求める内容だったが、「岸田文雄首相は提言書を直接受け取ったのに、広島ビジョンでは全く無視されている。市民の声を聞いていない」と憤った。人間として原爆資料館の展示遺品や原爆慰霊碑と向き合うよう訴えてきた。G7首脳の平和記念公園(中区)訪問も疑問視。

「文書の文言から首脳の鼓動も体温も感じない。あの場で何を見て、感じたのかを一切非公表とし、広島に来た意義はあったと言えるのか」と話した。』(以下省略)